

卸売市場条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 18 年 7 月 10 日

岩手県知事 増 田 寛 也

岩手県規則第 122 号

卸売市場条例施行規則の一部を改正する規則

卸売市場条例施行規則（昭和 47 年岩手県規則第 36 号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後																
<p>（<u>営業</u>の譲渡し及び譲受け並びに合併及び分割の承認申請書及びその添付書類）</p> <p>第 8 条 条例第 11 条第 3 項の申請書は、<u>営業</u>の譲渡し及び譲受け承認申請書（様式第 8 号）又は合併（分割）承認申請書（様式第 9 号）により、<u>営業</u>の譲渡し及び譲受け又は合併若しくは分割の予定日の 30 日前までに提出しなければならない。</p> <p>2 [略]</p> <p>様式目次</p> <p>様式第 1 号～様式第 7 号 [略]</p> <p>様式第 8 号 <u>営業</u>の譲渡し及び譲受け承認申請書（第 8 条第 1 項）</p> <p>様式第 9 号～様式第 22 号 [略]</p> <p>様式第 1 号（第 2 条関係）</p> <p>[略]</p> <p>地方卸売市場開設許可申請書</p> <p>卸売市場法第 55 条の規定により、地方卸売市場の開設の許可を申請します。</p> <table border="1"><tr><td>資本又は出資の額及び役員の氏名</td><td></td></tr><tr><td>[略]</td><td></td></tr></table> <p>[略]</p> <p>様式第 2 号（第 4 条関係）</p> <p>[略]</p> <p>卸売業務許可申請書</p> <p>卸売市場法第 58 条第 1 項の規定により、地方卸売市場における卸売の業務の許可を申請します。</p> <table border="1"><tr><td>資本又は出資の額及び役員の氏名</td><td></td></tr><tr><td>[略]</td><td></td></tr></table> <p>[略]</p> <p>様式第 8 号（第 8 条関係）</p> <p>[略]</p> <p><u>営業</u>の譲渡し及び譲受け承認申請書</p> <p>卸売市場条例第 11 条第 1 項の規定による地方卸売市場に</p>	資本又は出資の額及び役員の氏名		[略]		資本又は出資の額及び役員の氏名		[略]		<p>（<u>事業</u>の譲渡し及び譲受け並びに合併及び分割の承認申請書及びその添付書類）</p> <p>第 8 条 条例第 11 条第 3 項の申請書は、<u>事業</u>の譲渡し及び譲受け承認申請書（様式第 8 号）又は合併（分割）承認申請書（様式第 9 号）により、<u>事業</u>の譲渡し及び譲受け又は合併若しくは分割の予定日の 30 日前までに提出しなければならない。</p> <p>2 [略]</p> <p>様式目次</p> <p>様式第 1 号～様式第 7 号 [略]</p> <p>様式第 8 号 <u>事業</u>の譲渡し及び譲受け承認申請書（第 8 条第 1 項）</p> <p>様式第 9 号～様式第 22 号 [略]</p> <p>様式第 1 号（第 2 条関係）</p> <p>[略]</p> <p>地方卸売市場開設許可申請書</p> <p>卸売市場法第 55 条の規定により、地方卸売市場の開設の許可を申請します。</p> <table border="1"><tr><td>資本金又は出資の額及び役員の氏名</td><td></td></tr><tr><td>[略]</td><td></td></tr></table> <p>[略]</p> <p>様式第 2 号（第 4 条関係）</p> <p>[略]</p> <p>卸売業務許可申請書</p> <p>卸売市場法第 58 条第 1 項の規定により、地方卸売市場における卸売の業務の許可を申請します。</p> <table border="1"><tr><td>資本金又は出資の額及び役員の氏名</td><td></td></tr><tr><td>[略]</td><td></td></tr></table> <p>[略]</p> <p>様式第 8 号（第 8 条関係）</p> <p>[略]</p> <p><u>事業</u>の譲渡し及び譲受け承認申請書</p> <p>卸売市場条例第 11 条第 1 項の規定による地方卸売市場に</p>	資本金又は出資の額及び役員の氏名		[略]		資本金又は出資の額及び役員の氏名		[略]	
資本又は出資の額及び役員の氏名																	
[略]																	
資本又は出資の額及び役員の氏名																	
[略]																	
資本金又は出資の額及び役員の氏名																	
[略]																	
資本金又は出資の額及び役員の氏名																	
[略]																	

における開設（卸売の業務）に係る営業の譲渡し及び譲受けの承認を申請します。

[略]	
営業譲受け後の状況	[略]
	資本又は出資の額
	当該 <u>営業</u> に係る取扱品目の部類

[略]

様式第9号（第8条関係）

[略]

合併（分割）承認申請書

卸売市場条例第11条第2項の規定による合併（分割）の承認を申請します。

[略]	
合併（分割）後の法人の <u>資本</u> 又は出資の額及び役員の氏名	
[略]	

[略]

様式第17号（第21条関係）

[略]

その他卸売市場開設届出書

その他卸売市場を開設したいので、卸売市場条例第27条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

資本又は出資の額及び役員の氏名	
[略]	

[略]

様式第20号（第22条関係）

[略]

その他卸売市場卸売業務届出書

その他卸売市場において卸売の業務を開始したいので、卸売市場条例第28条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

資本又は出資の額及び役員の氏名	
[略]	

[略]

における開設（卸売の業務）に係る事業の譲渡し及び譲受けの承認を申請します。

[略]	
事業譲受け後の状況	[略]
	資本金又は出資の額
	当該 <u>事業</u> に係る取扱品目の部類

[略]

様式第9号（第8条関係）

[略]

合併（分割）承認申請書

卸売市場条例第11条第2項の規定による合併（分割）の承認を申請します。

[略]	
合併（分割）後の法人の <u>資本金</u> 又は出資の額及び役員の氏名	
[略]	

[略]

様式第17号（第21条関係）

[略]

その他卸売市場開設届出書

その他卸売市場を開設したいので、卸売市場条例第27条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

資本金又は出資の額及び役員の氏名	
[略]	

[略]

様式第20号（第22条関係）

[略]

その他卸売市場卸売業務届出書

その他卸売市場において卸売の業務を開始したいので、卸売市場条例第28条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

資本金又は出資の額及び役員の氏名	
[略]	

[略]

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

- 2 この規則による改正後の卸売市場条例施行規則に定める様式は、この規則の施行の日以後に提出する申請書等について適用し、同日前に提出した申請書等については、なお従前の例による。